



## 総勢401名が参加 6月16日 聖籠海岸クリーン作戦

- 参加者・聖籠中学校の生徒と先生  
 ・聖籠ライオンズクラブ  
 ・聖籠町漁業協同組合  
 ・東北電力(株)東新潟発電所  
 と関係会社  
 ・役場職員



清掃前



清掃後 こんなにきれいになりました

関連記事22ページ



広報  
せいろう 2003

8

August No.325



# 聖籠町 第3次老人保健福祉計画 第2次介護保険事業計画 を策定しました。

だれもがその人らしく健康で自立した生活の実現をめざして

## 超高齢社会に向けて

21世紀を迎え、少子・高齢化の急速な進行、核家族化や働く女性の増大などに伴う家族形態の変化、地域社会の機能の低下等保健福祉分野を取り巻く環境の変化がますます顕著になってきている。このような状況を踏まえ、高齢者の方々が生きがいを持って健やかに暮らせる町、介護を必要とする方々がその人らしく暮らせる町を目指して、聖籠町第3次老人保健福祉計画・第2次介護保険事業計画」を策定しました。

## 高齢者が安心して暮らせる町づくりに向けて

この計画は、高齢者が病気になるったり、身体の機能が衰えたりした時でも、住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせる町づくりをめざし

高齢者が自立しながら健康で安心して暮らすことができるように、保健・医療・福祉サービスの連携の強化による総合的なサービスの提供体制の整備

高齢者が自らの意思に基づく選択によって、保健・医療・福祉サービスを効率的・総合的に推進

## 的に利用できるような体制の整備を目的としています。

## 計画の考えかた

この計画は、高齢者に必要な保健・医療・福祉サービスについて「在宅における福祉サービスの充実」「寝たきりを予防するとともに、高齢者自らの健康づくりと生きがいづくり活動のための支援の充実」を基本にしました。

## 計画期間等

この計画は、平成15年度から平成19年度までを計画年度とし、三年毎に見直しを行います。

## 老人保健福祉計画と介護保険事業計画

本町のすべての高齢者を対象にした、保健福祉事業全般に関する計画です。

## 老人保健福祉計画

介護保険給付対象外のサービスの整備目標、サービスの供給体制の確保  
地域ケアシステムの構築及び高齢者の社会参加の拡充  
痴呆高齢者施策の充実

## 介護保険事業計画

要介護認定において、介護・支援が必要と判定された高齢者

を対象としており、老人保健福祉計画の中に位置づけられています。

本町における要介護者等（介護保険給付対象者）の現状把握

必要となる介護保険給付対象サービスの見込み量  
サービスの見込み量に係る供給体制の確保のための整備方針

事業者間の連携の確保等、介護保険給付対象サービスの円滑な提供を図るための事業事業費の見込みに関する事項

## 基本理念

誰もがその人らしく健康で自立した生活の実現

住民自身が自らの健康づくりに取り組み、自立した暮らしを継続できるように生活支援システムをつくっていく。

## ともに生きるまちづくり

固定観念に基づいた偏見や差別をなくし、相互交流や地域連帯の意識の醸成を図り、すべての住民が安全で快適な生活ができることをめざしていく。

## 住民が育てる保健福祉システム

町の保健福祉事業に参加し意見交換を重ねながら、住民本位

に機能するシステムをつくっていく。

## 基本方針

### 健康づくり・介護予防の推進

元気な高齢者も含め、住民の健康づくりと介護予防を積極的に推進していく。  
地域社会における「健康」や「介護」をキーワードにしたまちづくりを推進する。

### 施設ケアから在宅ケアへの転換の促進

在宅ケア優先の介護サービス  
の基盤整備を推進する。  
在宅と施設をつなぐ中間的ケア（グループホームやグループリビングなど）の居住環境を整備する。  
住民参加の保健福祉システムを構築する。

## 重点課題

### 保健福祉サービスの基盤整備

- 在宅サービスの確保
- 中間的ケアの拠点づくり
- 介護サービスの質的向上
- 利用者の選択と自己決定への支援
- 人材研修
- 権利擁護、苦情処理、サービス評価システムの構築

## 保健事業の課題と介護予防の推進

- 生活習慣の改善に向けて若い年代からの健康づくり対策
- 働き盛り年代の生活習慣病予防の取り組み
- 高齢者の健康づくりとねたきり予防の取り組み
- 痴呆性高齢者への対応
- 痴呆の早期発見と早期対応
- グループホーム・在宅所の整備
- 痴呆性高齢者を介護する家族への支援

## 地域ケア体制の構築

- 総合的なケアマネジメントの体制づくり
- ともに生きる関係づくりの推進
- 在宅介護の居住環境づくり
- 住民参加の保健福祉システム
- 町民と当事者グループの育成
- 保健福祉フォーラム
- 介護保険運営協議会

## 保健福祉施策

### 高齢者の状態に応える施策

- 〈元気な高齢者のために〉
- 健康を保つために
- ・健康手帳の活用
- ・健康教育の充実
- ・健康相談の充実
- ・健康診査、がん検診の推進
- ・スポーツ、レクリエーション



## の推進

- 生活のうるおいを高めるために
- ・生活学習、公民館活動の推進
- ・老人クラブ活動の活性化
- ・世代間交流事業の推進
- 〈ひとり暮らし高齢者・自立に不安のある高齢者のために〉
- 自立した生活を支援するために
- ・軽度生活援助サービス
- ・生活支援ショートステイ
- ・移送サービス
- ・日常生活用具給付事業
- 安全を確保し、孤独感を緩和するために
- ・緊急通報装置整備事業
- ・老人福祉電話サービス
- ・配食サービス
- 介護予防、痴呆予防のために
- ・機能訓練
- ・訪問指導
- ・転倒骨折予防教室

## 不安のある高齢者のために

- ・高額の介護サービス費助成事業
- ・介護手当支給事業
- ・住宅整備費助成事業
- ・訪問介護利用料助成事業
- ・上乗せ介護サービス利用料助成事業
- ・高額介護サービス費助成事業
- ・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業
- ・ねたきり老人、痴呆老人おむつ給付事業

## 寝たきり等の高齢者のために

- 介護保険対象外の保健福祉サービスの推進
- ・家族介護教室
- ・気道感染予防教室
- ・生きがい型デイサービス
- ・高齢者生きがい交流事業
- ・ふれあい交流事業
- ・高齢者食生活改善指導事業
- 〈寝たきり等の高齢者のために〉
- 介護保険対象外の保健福祉サービスの推進
- ・ねたきり老人、痴呆老人おむつ給付事業
- ・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業
- ・介護手当支給事業
- ・住宅整備費助成事業
- ・訪問介護利用料助成事業
- ・上乗せ介護サービス利用料助成事業
- ・高額介護サービス費助成事業
- ・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業
- ・ねたきり老人、痴呆老人おむつ給付事業

## 痴呆性高齢者のために

- 家族会活動への支援
- 相談体制の整備
- 早期の予防
- サービス基盤整備等
- 〈施設入所高齢者のために〉
- 介護保険対象外の生活支援施設サービスの整備
- 高齢者を支える基盤整備に関する施策
- 〈充実した高齢期と活力ある地域づくり〉



## 就業機会の拡大

- 老人クラブ活動等への支援
- ボランティア活動への参加促進
- 交流・ふれあいの場の充実
- 〈地域で支え合うしくみづくり〉
- 住民参加の推進とネットワークの推進
- 住民全般への保健・福祉教育の推進
- 高齢者にやさしいまちづくり
- ・公共施設整備の検討
- ・道路整備の検討
- ・公園整備の検討
- 〈保健・医療・福祉の連携体制の確立〉
- サービスが総合的に提供されるための施策
- ◎保健福祉課
- ☎ 27 6511
- 町民課
- ☎ 27 2111（内115）

## 平成15年度 介護保険料が決まります。(65歳以上の方)

平成15年度の課税(平成14年1月1日から平成14年12月31日までの所得)が確定したことに伴い、平成15年度介護保険料が確定します。介護保険料第1期～第3期までの仮徴収期間で納められた金額を年間介護保険料額から差し引いた金額を第4期から納めていただきます。安心した老後をおくるために、そして介護を必要としている人に、充実したサービスを提供するためにも、今後も保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。

8月中旬に平成15年度介護保険料決定通知及び納付書等を送付いたします。

平成15年度の年間保険料及び階層内訳

段階	対象者	平成15年度 年間介護保険料額
第1段階	・世帯全員が住民税非課税者で、本人が老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	21,600円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税者	32,400円
第3段階	・本人が住民税非課税で、世帯内に住民税課税者がいる人	43,200円
第4段階	・本人が住民税課税者で、前年の合計所得が200万円未満の人	54,000円
第5段階	・本人が住民税課税者で、前年の合計所得が200万円以上の人	64,800円

年度途中で65歳になられた方、転入されて来た方は、上記の金額と異なります。(月割保険料になります。)

### ・普通徴収(納付書や口座振替で納める)の方の納期と納付額

介護保険料改定に伴い第1期～第3期の期額と第4期～第8期の保険料期額の格差を是正するため平準化により調整されています。

期 月	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	年間保険 料 額
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
第1段階	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	21,600円
第2段階	4,000	4,000	4,000	4,400	4,000	4,000	4,000	4,000	32,400円
第3段階	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	43,200円
第4段階	6,700	6,700	6,700	7,100	6,700	6,700	6,700	6,700	54,000円
第5段階	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	64,800円

### ・特別徴収(年金から天引き)の方の納期と納付額

期 月	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	年間保険 料 額
	4月	6月	8月	10月	12月	2月	
第1段階	2,700	2,700	2,700	4,500	4,500	4,500	21,600円
第2段階	3,900	3,900	3,900	6,900	6,900	6,900	32,400円
第3段階	5,300	5,300	5,300	9,100	9,100	9,100	43,200円
第4段階	6,600	6,600	6,600	11,400	11,400	11,400	54,000円
第5段階	7,900	7,900	7,900	13,700	13,700	13,700	64,800円

保険料段階が変更になった方の期額は上記表と異なります

## 平成14年度 介護保険利用状況

皆様から納めていただいた介護保険料によって介護保険が運営されています。平成14年度の介護保険は以下のように利用されました。

### ・聖籠町の被保険者数と認定者数(平成15年3月31日現在)

(介護保険事業状況報告年報より)

	被保険者数
第1号被保険者	2,617人
(75歳以上)	(1,217人)

第1号被保険者：65歳以上の方  
第2号被保険者：40歳から64歳までの方

	認定者数
第1号被保険者	316人
(75歳以上)	(269人)
第2号被保険者	18人
総数	334人

75歳以上の方は約5人に1人が介護保険の認定を受けています。

### ・平成14年度に介護保険を利用した人数と町から支払われた金額

	在宅介護	施設介護	合計
利用人数(延べ)	2,451人	999人	3,450人
給付総額(千円)	261,870	311,761	573,631

利用者1人当たりの 給付月額(町から支払われた金額)	在宅介護利用者	10万7千円
	施設入所利用者	31万2千円

利用者1人当たりの 自己負担月額(介護保険適用分)	在宅介護利用者	1万1千円
	施設入所利用者	3万8千円

### ・介護保険料(月額)

第1次介護保険料(平成12年度～平成14年度)	2,650円
平成14年度 実質介護保険料相当額	3,480円
第2次介護保険料(平成15年度～平成17年度)	3,600円

平成14年度：実質介護保険料：平成14年度介護費用額を65歳以上の高齢者負担率17%で換算したもので、実際に必要とされる1人あたりの保険料

問い合わせ 役場町民課 介護保険係 ☎27-2111(内線115) ☎27-1952(直通)



# 9月から保険証の色が「空色」に変わります

国民健康保険の保険証の色が、9月1日から、新しく「空色」に変わります。今までの「ピンク色」の保険証は、8月31日限りで使えなくなりますので、ご注意ください。

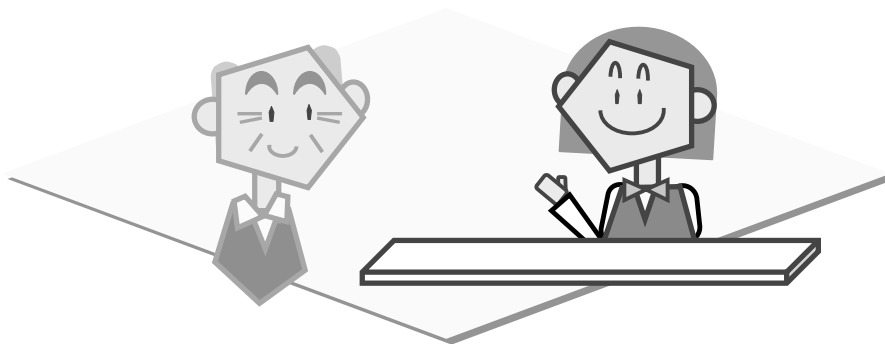
新しい保険証は、8月末頃に郵便でお届けしますので、お手元に届き次第、住所・世帯主名・加入者等の確認をし、ご不明な点があればお問い合わせ下さい。

保険証は、原則として一世帯に一枚、世帯主宛てに交付されますが、修学や仕事などでやむを得ず長期間、住所地を離れる場合には、遠隔地の保険証を交付しますので、申請して下さい。



## 届出をお忘れではありませんか？

～加入・脱退の手続きは必ず**14日以内**にお願いします～



職場の医療保険（健康保険、共済組合など）に加入している人、または生活保護を受けている人以外は、すべて国保に加入して被保険者にならなければなりません。国保に加入している人で、住所や資格に変更があった場合には、必ず14日以内に届出が必要です。

### 加入の届出が遅れると...

国保に入る資格ができたとき（他の医療保険の資格が切れたとき）から保険税の納付義務が発生するため、その間の保険税をさかのぼって納めなければなりません。

届出をしなかった期間に受けた医療の費用は全額自己負担となってしまいます。

### 脱退の手続きが遅れると...

届出が遅れた期間、資格がなくなっているのに国保で受診した医療費があれば、全額返還しなければなりません。

他の保険と合わせて保険税を二重に支払ってしまうことになりかねません。

問い合わせ 役場町民課 国保係 ☎27-2111（内線116） ☎27-1952（直通）



素敵な出会いを見つけませんか？

# 2003 サンセット・ラブ

～盛りあがれ スポーツ編～

## サッカー観戦&フリートーク交流会 (アルビレックス新潟 対 モンテディオ山形)

と き 平成15年10月11日(土)  
A M 11:20( 聖籠町役場前送迎バス出発 )

と ころ 観 戦:新潟スタジアムビッグスワン特別室  
交流会:魚民(新発田)

参 加 費 男性 6,000円  
女性 4,000円  
( 特別室観覧席観戦チケット、送迎バス、交流会飲食代、賞品代含む )

参加対象者 20歳以上の独身男女30名( 男性15名、女性15名 )  
( 聖籠町、紫雲寺町、加治川村に在住・在勤者優先 )

申し込み先 平成15年9月26日(金)までに聖籠町役場総務課 二宮  
( ☎27 - 2111 )へ申し込み願います。  
主催:サンセット・ラブ実行委員会

## 町 からの お 知 ら せ

ハッピーエンド事業で結婚相談を始める事になりました

- ・結婚についての「なんでも相談」を開設します。
- ・町結婚相談員が相談に応じます。
- ・相談は本人、身内、どなたでもかまいません。
- ・相談日は毎週月～金曜日の( 9:00～15:00 )
- ・相談場所 役場庁舎内及び相談者指定場  
( 希望時間・希望相談場所があればお伺いします。 )

・連絡先

役場総務課 ☎ 27 - 2111 ( 内線226 )

結婚相談員 二宮

秘密厳守

相談無料

# おしらせ

INFORMATION

## お問い合わせ先

町役場	☎ 27 - 2 1 1 1
町民会館	☎ 27 - 2 1 2 1
図書館	☎ 27 - 6 1 6 6
保健福祉センター	☎ 27 - 6 5 1 1
診療所	☎ 27 - 1 2 3 4
水道課	☎ 27 - 5 1 4 1

## 8月の行事

### 《保健福祉事業》

ところ 保健福祉センター

#### 心配ごと相談

6日(水)・20日(水)・9月3日(水)  
午後1時～4時

#### 弁護士相談(要予約)

28日(水)午後1時～4時

#### ☑町社会福祉協議会

☎27 - 6767

#### 行政相談

8月12日(火)  
9時30分～11時

#### ☑役場総務課

☎27 - 2111

#### 乳幼児健康診査・各種学級

妊婦学級(前期)

12日(火)午前9時30分～  
育児相談会

18日(月)午前10時～11時

1歳2カ月児歯科健診

25日(月)午後1時15分～

1歳6カ月児健診

28日(水)午後1時15分～

乳児健診

29日(金)午後1時15分～

#### ☑☑保健福祉課

☎27 - 6511

## 転倒骨折予防教室

### はつらつ教室(地域めぐり)開催

昨年度から事業を開始しました「転倒と骨折」予防のための「はつらつ教室」を今年度から3年計画で全集落を対象に実施します。

#### 教室の内容

- 足の元気度調査
- 脚力をつけるための体操
- 骨密度測定

対象者 75歳以上の方

#### 協力病院

新潟リハビリテーション病院  
☑☑保健福祉課

☎27 6511

今年度は、次の日程で開催する予定です。是非ご参加ください。



### 《平成15年度の開催予定》

日	時	会場	対象地区
8月	2日(土) 9時30分～12時	保健福祉センター	丸瀧、桃山
	9日(土) 9時30分～12時	蓮野地区多目的屋内運動場	蓮野
	30日(土) 9時30分～12時 13時～15時30分	二本松公会堂	二本松、山三賀、外畑、正庵
11月	8日(土) 9時30分～12時 13時～15時30分	蓮瀧公会堂	蓮瀧、蓮瀧新田、甚兵工橋、聖中ヶ丘
	15日(土) 9時30分～12時 13時～15時30分	藤寄公会堂	藤寄、旭ヶ丘
	22日(土) 9時30分～12時 13時～15時30分	亀塚公会堂	亀塚

### 《平成16・17年度の開催予定》

年度	対象集落
16年度	四ッ屋・道賀新田・上大谷内・山大夫・大夫興野・別條・八幡・次第浜
17年度	真野・山倉・苔沼・中の橋・山諏訪山・本諏訪山・杉谷内・網代浜・本大夫・本三賀・ひばりが丘

診療所は、8月11日(月)から15日(金)まで  
休診いたします

## 町長の動向

(主なものを抜粋)

### 8月

- 2日・護衛艦「みょうこう」  
歓迎式典・艦上昼食会  
・青果物出荷センター竣工式典
- 3日・聖籠夏まつり花火大会
- 5日～7日  
・聖籠夏まつり  
・広島平和記念式典
- 8日・交通安全街頭指導
- 15日・成人式
- 24日・新潟県消防大会

広報せいろつ8月  
おしらせ号は

お休みします

# 生活環境課からのお知らせ

☎ 27 2111 (内線283)  
 ☎ 27 1962 (直通)

## 9月から一般家庭用 ごみ袋の種類が変わります

町では、今年度からプラスチック容器・包装類の分別を開始するなどごみの減量化を推進してきましたが、今後さらなる減量化を図るため、これまでは大袋1種類のみであった一般家庭用ごみ指定袋に、サイズの小さな小袋を追加します。

9月以降の世帯無料配布枚数及び小袋の取扱いは次のとおりとなりますのでよろしくお願います。

世帯員数	3月配布分		9月配布分		合計配布枚数	
	大袋	計	大袋	計	大袋	計
1人	30	50	30	50	60	100
	20		40			
2人	40	70	40	60	80	130
	30		20			
3人	60	90	50	80	110	170
	30		30			
4人	60	100	60	100	120	200
	40		40			
5人以上	70	110	70	110	140	220
	40		80			

## 小袋の取扱い

小袋の取扱い開始日

平成15年9月1日から

販売価格 無料配布分以外に

袋を購入する場合

10枚400円(1枚40円)

小袋との交換

大袋から小袋への、交換は可能です。ただし、世帯員数に応じた無料配布枚数(左記表の枚数)の範囲内に限ります。

紙おむつ用のごみ袋無料配布

紙おむつ処理用のゴミ袋無料

配布分については、今までどおり大袋の配布となります。

紙おむつ用のごみ袋無料配布の範囲内に限ります。

## ルールを守って!

プラスチックごみの中に生ごみなどをまぜないで!!

ゴミはちゃんと分別しようねっ



プラスチックごみの中に生ごみなどが混入し、選別・梱包作業に支障が出ています。特に次のようなごみがめだっています。

コンビニエンスストアの弁当の食べ残し(生ごみ)

紙製品(洗剤の容器等、ふたはプラスチック、本体は紙製といたつたわりにくいものもありますので注意してください。)

プラスチックごみの選別は手作業で行っていますので、容器表面のプラマークを確認する、汚れている容器は洗ってから出すなど分別のルールはきちんと守ってください。

「きちんと分別」をお願いします!!

## 生ごみ処理器の補助について

生ごみ処理器の斡旋は終わりましたが、指定業者から購入する場合、補助いたしますので、ご利用ください。



## 指定業者(4社)

- (有)五十嵐薬品新発田市
- 北越後農協聖籠支店(山大夫)
- 入山金物店(真野)
- (有)とやだ金物店(山大夫)

## 補助金額

購入価格の1/2で3,000円を上限とします。

## 生ごみ

(料理くず、残飯)



## 聖籠町児童クラブ

### 運営方法変更のお知らせ

現在町で実施している児童クラブの運営方法を、二学期(9月1日)からの予定で次のとおり一部変更し実施します。

## 実施場所

- 蓮野地区児童クラブ
- 蓮野小学校内
- 山倉地区児童クラブ
- 山倉小学校内
- 亀代地区児童クラブ
- 亀代小学校内

## 負担金

事業利用者負担金として次のとおり徴収させていただきます。

- 第1子 月額5,000円
  - 第2子以降 月額2,500円
- これまで徴収していたおやつ代の徴収はありません。

## 案内及び申請等

案内文書及び申請書については、小学校を通じてお届けします。

詳細については町保健福祉課児童クラブ担当までお問い合わせください。

☎ 保健福祉課

☎ 27 6511



# 8月25日から

## 住基ネットのサービスが広がります

### 住民票の写しの広域交付

全国どこの市区町村でも、自分の住民票の写し（戸籍の表示を省略したもの）が取れるようになります。この場合、住民基本台帳カードや運転免許証の提示が必要です。

### 転入・転出手続きの簡素化

住民基本台帳カードの交付を受けている場合、転出届を郵送で行い、引越し先の市区町村で住民基本台帳カードを提示して転入届ができます。この場合、引越し前の市区町村に行く必要はありません。

### 住民基本台帳カードの交付

希望者に住民基本台帳カードが交付されます。前記2種類のサービスを受けられるほか、写真付の場合は身分証明書として活用できます。

どちらか選べますが、写真付がおすすです。（公的な証明書として利用できます。）

### カードの申込みから交付まで

窓口で本人確認（免許証など写真付のものに限る。）を行い、申請書に記入していただきます。

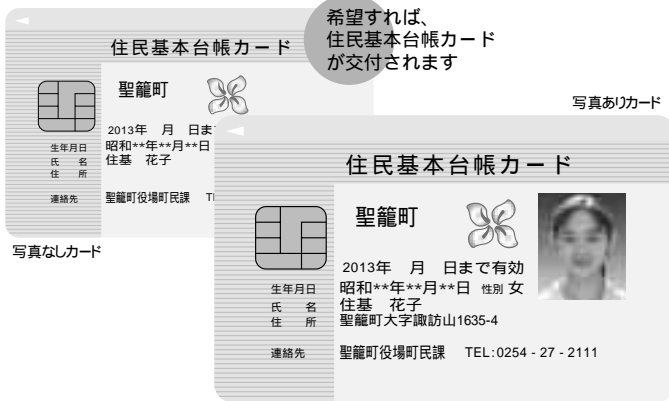
申込みからカード交付まで、おおむね2週間かかります。

（国の機関に発行を委託するためです。）

写真付を希望される方は、写真（脱帽・無背景で6ヶ月以内、5×4センチ）を持参してください。

交付手数料は、1件500円です。

カードの有効期間は10年です。



高度のセキュリティ機能を備えたICカードを採用します

### ☎ 役場町民課 町民サービス係

☎27-2111（内線112） ☎27-1952（直通）

### 警察官募集

新潟県警察では、平成15年度警察官（大学卒業者以外）採用試験の受験者を次のとおり募集しています。

**受付期間** 受付中～8月18日（月）（消印有効）までの間

**受験資格** 昭和51年4月2日～昭和61年4月1日までに生まれた者。ただし、4年制大学を卒業した者又は平成16年3月31日までに卒業見込みの者、新潟県人事委員会が同等と認める者を除く。

**応募方法** 警察署、交番、駐在所に備付けの受験申し込み書に必要事項を記入し、最寄の警察署、交番、駐在所に持参するか県警本部警務課に郵送する。

☎ 新発田警察署  
☎0254-23-0110  
☎ 新潟県警本部  
☎025-285-0110

### 大型浚渫兼油回収船

#### 「白山」の一般公開

東港地区周辺住民の方々に、港と親しみ、そして理解を深めてもらうことを目的に、次のとおり、大型浚渫兼油回収船「白山」の一般公開が行われます。

☎9月6日（土）

午前10時～午後4時（予定）  
☎東港区東埠頭1号岸壁及び埠頭用地

#### 事業内容

大型浚渫兼油回収船「白山」の一般公開  
湾内クルージング（天候により、中止する場合があります。）  
遊びの広場

#### 会場案内図



☎ 27-2111（内線234）  
☎ 27-1961（直通）

主催／新潟東港地域整備推進協議会（聖籠町・新潟市・豊栄市）  
☎ 聖籠町役場 ふるさと整備課

昔遊び教室（竹とんぼ等手作り教室）  
キックターゲット  
ストラックアウト  
バルーンアート  
飲み物等の販売

主催／新潟東港地域整備推進協議会（聖籠町・新潟市・豊栄市）

☎ 聖籠町役場 ふるさと整備課

☎ 27-2111（内線234）

☎ 27-1961（直通）

## 新潟県「都市計画区域マスタープラン」 住民説明会参加者募集のお知らせ

平成12年の都市計画法改正により、新潟県が平成16年5月までに県内の全ての都市計画区域(全44区域)の整備、開発及び保全の方針(=都市計画区域マスタープラン)を策定することになりました。

都市計画の目標、主要な都市計画の決定方針等の大きな道筋を明らかにするものです。

この度、その説明会を次のとおり開催します。

☑ 新潟都市計画区域(聖籠町・新発田市・紫雲寺町にお住まいの方)

☑ 平成15年9月10日(水)19:00~21:00

☑ 新発田市生涯学習センター

**申込方法** 郵送、FAXまたは電子メールで、住所、氏名、電話番号を明記のうえお申込みください。(様式は問いません)

**募集定員** 100名(先着順とし、定員になり次第募集を締め切ります。)

**募集申込期間** 平成15年8月21日(木)から9月4日(木)まで(必着)

**素案の配布時期及び配布場所**

☑ 平成15年8月上旬(予定)~

☑ 聖籠町役場(ふるさと整備課)

ホームページ(県土木部都市局都市政策課)

☑ 新潟県庁都市政策課都市計画係

☎025-285-5511(内線3322)

FAX 025-285-0624

メール t1600107@mail.pref.niigata.jp

## 税務課からのお知らせ

**町税は口座振替で納期限内納税を  
8月は町県民税の納入月です**

多忙な毎日で、ついすっかり納税するのを忘れていたら督促状が来た、という経験はありませんか?

税金は、納期限までに納入しないと延滞金や督促手数料が加算されます。

このようなことがないように、确实・便利な口座振替を利用してください。

なお、町税の**延滞金は年14.6%**、督促手数料は督促状**1通につき100円**がそれぞれ加算されます。

口座振替の申込は、町と契約している金融機関または郵便局をお願いします。

☎役場税務課 ☎27-1956

**個人事業税の納税はお早めに**

**納める時期**

第1期 9月1日(月)

第2期 12月1日(月)

**納税窓口**

お送りした納税通知書を持参して、お近くの金融機関・郵便局・県税事務所で納めてください。

**口座振替**

預金口座のある金融機関で申し込まれますと、平成16年度から口座振替となります。

☑ 新発田県税事務所

午前8時30分~午後5時

☎0254-22-5106

### 税金の質問にお答えします

問 町・県民税について

私は、平成15年3月30日に聖籠町から新潟市へ引っ越しましたが、6月に聖籠町から15年度分町・県民税の納税通知書が来ました。現在新潟市民なのになぜ聖籠町に納税しなければならないのでしょうか。

お答え 町・県民税は1月1日

現在の住所地に納税することになっています(地方税法318条)。したがって、あなたの1月1日現在の住所は聖籠町にあったのですから、15年度分は聖籠町に納税することになります。

## 難読町村サミットだより

10月9日(木)・10日(金)の全国難読町村サミットのプログラムが少しずつ決まってきました。篠田昭氏(新潟市長)による講演や全国から集まった難読町村の方々によるサミット会議を予定しています。前回に引き続き、難読町村名クイズです。今回のサミットに参加する町村のなかから難しそうなものを選びました。Let's Try!(答えは15P)



泰阜村(長野県)

坂祝町(岐阜県)

柵原町(岡山県)

香春町(福岡県)

穎娃町(鹿児島県)

☑ 役場企画財政課

☎27-2111(内線211)

☎27-1958(直通)

## 国民年金保険料の納付が困難なとき 保険料を未納のままにせず、国民年金担当窓口で手続きを

自営業などの方は

「保険料免除申請」

の手続きを

「免除申請書(全額・半額)」を提出してください。後日、社会保険事務所がご本人の前年分の所得などを審査して、結果(承認・却下)をお知らせします。免除が承認された場合は、翌年6月まで保険料の全額・半額が免除されます。

学生の方(20歳以上)は

「学生納付特例申請」の

手続きを

「学生納付特例申請書」を提出してください。学生本人の前年所得が68万円以下の場合、翌年3月までの保険料が猶予されます。

保険料免除・学生納付特例の申請は毎年必要です。忘れずをお願いします!

☑ 役場町民課 年金係

☎27-2111(内線111)

☎27-1952(直通)



# 児童扶養手当

ご存知ですか

## 特別児童扶養手当

児童扶養手当の額（平成14年8月～）

全部支給は、月額42,370円

一部支給は、所得などに応じて月額42,360円から10,000円まで10円きざみの額となります。

算定方法や計算式など詳しくは、お問合せください。

対象児童が4人以上いる場合は、1人増えるごとに3,000円が加算されます。

特別児童扶養手当の額（平成15年4月～）

区分	児童1人	児童2人	児童3人
1 級	51,100円	102,200円	153,300円
2 級	34,030円	68,060円	102,090円

### 児童扶養手当とは

離婚や死亡などによって、父と生計を同じくしていない児童に対して、手当を支給する制度です。その目的は母子家庭などの生活の安定を図り自立を促進することにあります。

#### 支給の対象

十八歳に達する日以後の最初の三月三十一日までの間にある児童（障害児については二十歳未満）で次にあげるような児童を養育している母親または、母親にかわってその児童を養育している人に支給されます。

#### 支給要件

- （次のような児童が対象）
- ・父母が婚姻を解消した児童

#### ・父が死亡した児童

父が一定の障害の状態にある児童で、公的年金の加算対象になっていない児童

#### ・父の生死が明らかでない児童

父から一年以上遺棄されている児童

#### ・父が一年以上拘禁されている児童

母が婚姻によらないで懐胎した児童

#### ・棄児など出生の事情が明らかでない児童

ただし、手当の支給要件に該当してから五年を経過しても請求しない時は、手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

（次のような児童が対象）

- ・父母が婚姻を解消した児童

## 忘れずに現況届を

平成15年8月1日現在、「児童扶養手当」又は「特別児童扶養手当」の認定を受けている人は、8月中に現況届を提出しなければなりません。この届は、前年の所得状況と対象児童の監護状況を確認するための大切な届です。この届を提出しないと8月以降分の手当の支給が受けられなくなりますので、忘れずに提出してください。

なお、対象者には8月上旬に町からご連絡します。

ただし、平成15年7月31日以前に資格喪失となる者及び、平成15年7月1日以降に認定請求をした者は届出の必要はありません。

### 手当の支給

手当は、認定請求をした月の翌月分から支給されます。支給日は四月、八月、十二月の各十日となります。手当の額は扶養する児童の人数により支給されますが、本年八月から児童扶養手当制度改正（手当額の細分化、養育費の所得算入等）により手当の所得制限等で全部又は一部支給しない場合があります。

### 特別児童扶養手当とは

精神または身体に障害を有する二十歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として手当を支給する制度です。

### 支給の対象

日本国内に住所があり、精神または身体に障害を有する児童を養育している父か母、または父母にかわって養育している人に支給されます。

#### 支給要件

医師の診断書が必要です。なお、療育手帳（A判定）を所有している児童は、診断書を省略できる場合があります。

#### 手当の支給

手当は、認定請求した月の翌月分から支給されます。支給日は四月、八月、十一月の各十一日となります。手当の額は障害の程度により支給されますが、所得制限により支給停止となる場合があります。

# 重度心身障害者 ひとり親家庭等

## 医療費助成とは



町では、重度心身障害者、ひとり親家庭等の方に医療費の助成を行っています。

- 対象者は以下のとおりです。
- ・重度心身障害者医療費助成  
身体障害者手帳1〜3
  - ・療育手帳Aの所持者
  - ・ひとり親家庭等医療費助成  
次のいずれかに該当する児童と、児童の父か母又は養育者と、  
・父母が婚姻を解消した児童  
・父又は母が死亡した児童
  - ・父又は母が一定の障害の状態にある児童
  - ・父又は母の生死が明らかでない児童
  - ・父又は母から一年以上遺棄されている児童
  - ・父又は母が一年以上拘禁されている児童
  - ・母が婚姻によらないで懐胎した児童
  - ・児童とは、十八歳に達する日以後の最初の三月三十一日まで

### 受給者証更新の時期です

受給者証をお持ちのみなさんは、8月中に更新の手続きが必要です。

8月上旬にご連絡しますので、忘れずに手続きをしてください。



- ・での間にある者  
(障害児については二十歳未満)をいいます。
- ・対象者は医療機関の窓口で、一部負担金をお支払いください。あとは町が助成します。(一部負担金の額)
- ・外来 一回 五三〇円(同じ医療機関で一か月四回までお支払いください)
- ・入院 一日一、二〇〇円
- ・ひとり親家庭等医療費助成については所得制限があります。詳しくはお問い合わせ下さい。

## 糖尿病教室のご案内

健康診断の結果、境界型糖尿病あるいは糖尿病と診断されて、食事の注意が必要といわれた方を対象に糖尿病教室を開催します。

ご本人または食事を担当されている方の参加をお待ちしています。

☐ 8月27日(水) 午後1時30分～4時

☐ 保健福祉センター

☐ 『糖尿病とは』(保健師)

『あなたに合った食事について』(管理栄養士)

### 持参するもの

食品交換表(お持ちの方)、健康診断結果または糖尿病検査結果、筆記用具  
参加希望者は8月18日(月)までにご連絡ください。

☑ ☑ 保健福祉課 保健師 ☎27-6511

### ご相談ください

#### 新潟県不妊専門相談センター

不妊等でお悩みの方に専門医師が個別に面接相談を行います。

事前に電話でご予約ください。相談は無料です。

新潟大学医学部附属病院会場

#### 面接相談日

毎週火曜日 午後4時～6時

同病院産科婦人科学教室に事前予約が必要です。

#### 予約受付

平日午前10時～午後4時

☎025-225-2184

メールや電話での相談もできます。

E-mail: sodan@med.niigata-u.ac.jp

#### 電話相談

予約受付電話番号に電話してください。

県立中央病院会場(上越市)

#### 面接相談日

毎月第1木曜日 午後1時～3時

同病院産婦人科外来に事前予約が必要です。

#### 予約受付

平日午後1時～4時

☎025-522-7711

☑ 県庁健康対策課母子保健係

☎025-280-5202

### 難読町村サミットだより(13P)の答え

- やすおかむら
- さかほぎちょう
- やなはらちょう
- かわらまち
- えいちょう



## 旧軍毒ガス弾等に関する 情報提供のお願い

最近、全国において旧軍の毒ガス剤による被災や健康被害が発生しています。このため、被災事故防止を図るために国が行う調査の一環として、町民の皆さんから次の情報の提供をお願いします。

### 情報提供をお願いする案件

- ・終戦時における旧軍ガス弾等の保有及び廃棄に関する情報
- ・戦後における旧軍ガス弾等の発見に関する情報
- ・戦後における旧軍ガス弾等による被災に関する情報
- ・戦後における旧軍ガス弾等の処理に関する情報

### 注意事項

情報は公開させていただく場合がありますが、個人のプライバシーは守られますので、必ず住所、氏名、電話番号もお知らせください。匿名の情報、ご意見等に対する回答には応じられません。

### 受付期限

平成15年8月22日

### 情報提供の方法

次の連絡先までご一報ください。

### 連絡先

聖籠町役場 生活環境課  
☎27-2111(内283)  
☎27-1962(直通)

## 広域環境フェア2003 フリーマーケット出店者募集

ごみの減量化・再資源化を推進するための啓発イベント「広域環境フェア」が今年も開催されます。このイベントでは以下のとおりフリーマーケットの参加者を募集しています。あなたの家に眠っている衣類や小物などを整理して当日会場でお店を開いてみませんか。

☐ 9月21日(日)  
午前9時～午後4時(雨天中止)  
☐ 新発田市カルチャーセンター 屋外

募集人数 85名(予定：先着順)

出店料 無料

### 募集期間

8月18日(月)～8月25日(月)

定員になり次第締め切り

同時開催 虹色フェスタ 03

申込方法 電話申し込み

☑ ☑ 広域環境フェア実行委員会事務局(新発田地域広域事務組合環境・施設課内)

☎26-1501

## 2004年度版

### 県民手帳予約募集

新潟県民のための情報が満載の県民手帳の予約を受け付けます。

価格 1冊 430円

(色：黒・ラベンダー)

申込は電話がFAXで役場企画財政課まで申し込みください。

申込締切 8月29日(金)

手帳は11月下旬に配布予定

☑ 役場企画財政課

☎27 2111(内212)

FAX27 2119

### 新潟県民文化祭2003

「メインステージ」開催

☐ 8月9日(土)・10日(日)

☐ 朱鷺メッセ展示ホール

☐ 県内各地の「文化の宝もの」が集

結し、郷土食を堪能できる「食の

屋台」や「物販コーナー」のほか

様々なジャンルからの出演者に

よる「ステージ」など盛りだくさん

んのイベントを開催します。

また、「山形・福島・新潟・三

県文化交流展」では、伝統芸能

や名産品、郷土食を楽しめます。

入場料 無料

☑ 県民文化祭実行委員会事務局

☎025 280 5139

### 新潟都市圏

交通モニターを募集

県では、国や関係市町村と協力しながら、将来の新潟都市圏における新しい交通計画づくりを進めています。

都市交通の現状や計画内容等

に関するアンケートへのご協力

や、ご意見・ご感想をお寄せい

ただけるモニターを次のとおり

募集します。

任期 平成15年10月1日

～平成17年3月31日

応募資格 15歳以上の方

(平成15年10月1日現在)

### 応募締切日

平成15年9月1日(必着)

☑ 県庁都市政策課

☎025 280 5717

新潟県新潟労政事務所

らのお知らせ

労働に関する問題でお困りの方

は☎025 232 6110へ

☑ 相談内容：解雇、退職、雇用保

険、賃金などの労働問題

☐ 月曜日～金曜日(休日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

相談は無料で秘密は固く守られ

ます。

無料の弁護士相談も受けられま

す。(予約が必要です)

行政書士による無料相談会

☐ 8月11日(月) 25日(月)

9月8日(月) 22日(月)

いずれも午前10時～12時

☑ 聖籠町役場1階住民相談室

☑ 農地転用の手続き、遺言相続

相談 内容証明作成、年金の支

給開始手続きなど生活上での

行政手続きについて無料で相談

相談者 新潟行政手続サポート

センターの行政書士

☑ 新潟行政手続サポートセンター

☎025 274 6953

### 新潟県くらしのダイヤル

県消費生活センターでは、次のとおりテレホンサービスを提供します。

☐ 8月4日～8月11日

☐ 家庭で減らすCO<sub>2</sub>

☐ 8月11日～8月18日

☐ より豊に生きるためのライフプラン

☐ 8月18日～8月25日

☐ 暮らしに潜むリスクに備える

☐ 8月25日～9月1日

☑ 消費生活相談事例・資格商法

☎025 285 7000

### 休日診療所からのお知らせ

休日診療所では、お盆期間中の8月14日(木)、15日(金)に次のとおり救急診療を行います。

なお、休日・土曜日夜間も今までどおり診療を行っていますのでご利用ください。

診療所	診療日	診療科目	受付時間
新発田地区休日・土曜日夜間診療所	14日	内科 小児科	午前9時～11時30分
	15日		午後1時30分～4時30分 午後6時30分～午後9時
休日救急歯科診療所	14日 15日	歯科	午前9時～11時30分 午後1時30分～4時30分

☐ 新発田市本町4丁目16番83号

二市北蒲原郡

総合健康開発センター内

☎23 8350

# 6月の届出

## げんきなよいこ 出生

赤ちゃん	保護者	誕生日	行政区
崇 大ちゃん	(本間 義弘)	5.23	藤 寄
優 人ちゃん	(稲田 孝行)	5.23	藤 寄
莉 碧ちゃん	(深井 昭)	5.29	藤 寄
愛 弥ちゃん	(高橋 哲也)	5.30	網代 浜
明 音ちゃん	(天野 秀一)	6. 1	二本 松
泰 平ちゃん	(小林 佳夫)	6. 7	山 大 夫
大 翔ちゃん	(山口 真央)	6. 9	亀 塚
海 翔ちゃん	(大谷 亮)	6.12	山 三 賀
成 美ちゃん	(高橋 国蔵)	6.19	蓮 湯

## 幸せ多い人生を 婚姻

新郎・新婦	届出日	行政区
宮下 和也さん (斎藤) 久美子さん	6.12	次 第 浜
加藤 悟さん (清水) 希さん	6.13	網代 浜
渡辺 正貴さん (斎藤) 恵さん	6.16	網代 浜
佐久間 裕太郎さん (高橋) 美子さん	6.30	蓮 湯

## ごめいふくをお祈りします 死亡

氏 名	年 齢	死亡日	行政区
八幡 幸 三さん	(95歳)	6. 1	藤 寄
馬 淵 義 美さん	(78歳)	6. 4	網代 浜
平 野 藤之助さん	(91歳)	6. 5	次 第 浜
堀 熊 威さん	(77歳)	6.10	網代 浜
堀 孝 作さん	(87歳)	6.12	山 大 夫

(注1) 広報に載せてほしくない方は、町民課窓口で手続きの際、その旨お話しください。  
(☎27-2111 内線112 町民サービス係)  
(注2) 渡邊さんの「邊」という文字など略して掲載しています。戸籍に記載されている正確な氏名と多少異なる場合があります。ご了承ください。

### シニアワークプログラム 新発田会場受講生募集

60歳代前半層を中心とする高年齢求職者を対象に、次のとおり技能講習会を実施します。

#### 旅館業アシスタント

9月1日(月)～9日(火)(土、日を除く)

午前10時～午後2時30分

白月岡温泉ホテルひびき荘他

申込期間 8月1日～12日

受講料 無料

定 員 20名

(全日程受講できる方)

申込方法等詳細については、次までお問合せください。

☎新発田シルバー人材センター

連合会

☎025 281 5553

(社)新発田地域シルバー人材セン

### ター聖籠事務所 ☎27 1642

#### 手続きを忘れずに 幼児医療費助成

町では、1歳から6歳までの小学校入学前まで、医療費の一部を助成しています。8月で1歳を迎えるお子さんの保護者の皆さんは、8月中に手続きをしていただくこととなります。

手続き方法は次の通りです。

平成14年8月生の方

手続きに必要なもの 印鑑 保険証

手続場所 保健福祉課(保健福祉センター内) 幼児医療担当

この手続きを済ませないと医療費助成を受けられない場合もあります。ご注意ください。

☎保健福祉課 ☎27 6511

## 入札結果

(6月18日～7月14日)

工事(件)名	契約額(円)	業者名	完成期限
公下舗第21号杉谷内管渠整備工事に伴う舗装復旧工事	3,360,000	日本道路㈱新潟営業所	H15. 8.12
網代浜加治川線舗装補修工事	2,205,000	北越ロードサービス㈱聖籠営業所	H15. 8.16
河第1号新発田川草刈業務委託	5,985,000	曾根建㈱	H15. 9.10
改第2号寺島網代浜線道路改良工事	13,335,000	㈱丸昭工務店	H15.11.24
聖籠町観音の湯ざぶ～ん館サウナ室改修工事	2,625,000	㈱岩村組	H15. 8.24
聖籠町観音の湯ざぶ～ん館洗面所扉取付工事	1,260,000	㈱岩村組	H15. 8.24
学校給食用適温配送コンテナ購入	2,236,500	金井度量衡㈱	H15. 8.24
学校給食共同調理場食器購入	2,889,442	日本調理機㈱新潟営業所	H15. 8.24
蓮野楮畑地区観光道路改良工事	12,075,000	㈱市川組	H15.11.24
蓮野小学校冷房機器設置工事	1,827,000	(有)市川電業	H15. 7.29
山倉小学校冷房機器設置工事	1,732,500	(有)北聖電気	H15. 7.29
亀代小学校冷房機器設置工事	1,890,000	(有)小林電気	H15. 7.29
次第浜浜山土地区画整理事業調査業務委託	20,580,000	㈱総合都市開発	H16. 3.25
可搬消防ポンプ購入	2,100,000	新潟ラビットポンプ㈱	H15. 8. 2
海岸砂防林草刈業務委託	3,885,000	㈱市川組	H15. 9.21

# 無事故・無違反にチャレンジ



5人1組のチームメンバーがお互いに注意し、励ましあいながら100日間、無事故・無違反を目指す県民交通安全コンクール『チャレンジ100』に家族や職場、友達を誘って参加してみませんか。

- 参加料 1000円 (5人1組で)
- 申込用紙は役場生活環境課にもあります
- 達成者は抽選で旅行券や商品券などが当たります。

## 蓮野学区 各集落 PTA主催 交通安全自転車教室 自転車の乗り方・交通ルールを学ぶ



蓮野学区の各集落でPTA主催の交通安全自転車教室が開催されています。  
四月に学校で自転車の交通ルールを学んだ小学生児童に再度安全な乗り方を学んでもらおうと保護者のみなさんが自主的に開催したものです。



蓮野集落にて

町の交通指導員により各集落での危険箇所を確認しながら実際に自転車に乗り交通ルールを学びました。  
普段自転車に乗っているとついルールを忘れ、大きな事故につながりやすい自転車。  
これからも事故のないよう安全に自転車を乗るよう心がけましょう。

## 町の交通事故発生状況

区分	6月			1月~6月(累計)		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成15年	12	0	17	62	3	84
平成14年	10	0	16	63	3	88
増減	+2	0	+1	1	0	4

交通安全に関することは  
役場生活環境課

☎ 27-1962(直通)

**暑い夏 早めの休憩 防ぐ事故**

8月1日～8月10日  
夏の交通事故防止運動

【運動の重点】  
飲酒・居眠り・暴走運転の追放  
シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

聖籠町内でも6月から7月にかけて死亡事故になるほどの大きな交通事故が発生しています。  
旅行などで遠くへ出かけることが多くなる夏時期、長時間の運転は早めの休憩を心がけ、スピードの出しすぎに注意しましょう。

## 交通安全 Vol.16 NEWS



## あなたの運転テクニクは大丈夫? 高年齢・女性・若者ドライバースクール開催

町ではなかなか減少しない自動車交通事故を防ぐため、自分の運転テクニクの安全度を認識させるためドライバースクールを開催しました。  
新発田自動車学校を会場にした高年齢スクールでは町内老人クラブを通して三十三人が参加。免許取得から数十年たっている参加者たちは年齢とともに低下する自分の運転技能を認識し、安全確認の大切さを実感しました。  
また西しばた自動車学校で行われ



危険回避テスト

た女性・若者のドライバースクールでは危険を察知して回避するまでの反応時間の計測や路上走行テストなどをを行い、忘れていた運転ルールをあらためて認識してもらいました。  
ドライバースクールのみなさん初心に戻って安全運転を心がけてください。



## 聖籠町消防団 上位入賞を果たす ポンプ操法競技大会

6月30日豊栄市で二市北蒲原地区支会ポンプ操法競技大会が開催されました。各市町村を勝ち抜いた代表チームで競われるこの大会。自動車ポンプの部は5チーム、小型ポンプの部は12チームで日頃の訓練の成果を競い合いました。  
聖籠町を代表して出場した本部分団第2班(苔沼・聖中ヶ丘・ひばりが丘)は自動車ポンプの部で3位入賞、第2分団第5班(二本松)は小型ポンプの部で2位入賞という見事な結果でした。  
代表選手のみなさんおつかれさまでした。



町の宝  
で～す  
6月の乳児健診から



宮下 たくみ 琢海ちゃん  
H14.11.12生



田村 みこと 美琴ちゃん  
H15.2.28生



小川 はるか 春香ちゃん  
H15.2.23生



桜井 あさひ 朝陽ちゃん  
H15.2.22生



岩瀬 みづき 未希ちゃん  
H15.2.9生



遠藤 けいと 圭仁ちゃん  
H15.2.20生



宮下 だいき 大輝ちゃん  
H14.11.12生



小見 ゆいこ 結子ちゃん  
H15.2.2生



桜井 ゆうが 唯我ちゃん  
H14.11.28生



渡辺 はるき 陽光ちゃん  
H15.2.13生



本田 ゆいあ 結愛ちゃん  
H15.2.14生



竹内 りん 凛ちゃん  
H15.2.24生

元気に育ってね！

この写真は保健福祉センターで行われる乳児健診会場で撮影しています。



さくらんぼ園にて

☎ 27 2111 (内226)  
◎ 役場総務課国際交流担当  
加ください。

38名が参加。日本に来たばかりで言葉が通じにくい時は身振り手振りと表情で会話。言葉の壁を乗り越え参加者それぞれ交流を深めていました。  
町では今後も留学生を招いての交流会を企画していきます。  
興味のある方はどんどんごんご参

聖籠町は、県費留学生（新潟県から補助を受けて新潟大学や県立がんセンターなどに留学している留学生）との交流を平成元年から続けています。  
今年も6月15日に平成15年度の県費留学生を聖籠町に招き、歓迎会が開催されました。歓迎会には平成15年度の留学生十一名や元留学生のみなさん、議会議員や昨年度中国へ訪問した町の文化団体のみなさんなど総勢



歓迎会場にて

ようこそ  
中国聖籠江夢の  
留学生のみなさん

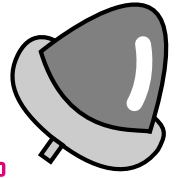




## みらいのたわからのお知らせ

—どんぐりなどの

苗木1,800本を植栽—



平成11年、秋の「どんぐり」拾いから始めた森づくり、子供たちに拾ってもらった「どんぐり」から芽吹いた苗木約1,000本を含めた合計1,800本ほどの苗木を町内の3幼稚園、保育園、3小学校の子供たちや保護者の皆さん、先生方、聖籠中学校の生徒全員、そして亀塚住み郷の有志の皆さんに手伝ってもらいながら、植栽予定面積の約3分の1を6月の梅雨時期にもかかわらず、一度も雨に邪魔されることなく植栽することができました。ワイワイ、ガヤガヤ、ドタバタという作業風景でしたが、「みんなで森をつくるんだ」という目的の下に作業する子供や大人、そんな姿を微笑ましく思いました。

私が子供のころ、夏休みにな

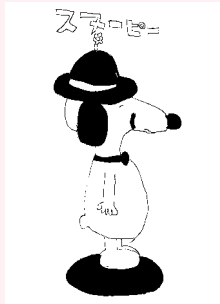
学校の森づくり

森は、子供たちにとって最高の遊び場だと思います。学校の森もいつか、みんなの森、地域の森となり、集い、遊び、癒される、そんな場所を育てたいと、来年度も植栽を行いますので、町民の皆さんや子供たちに一人でも多く参加してもらいたいと願っています。

木の根元に20年後、30年後、50年後？の自分に宛てた手紙を入れたタイムカプセルを埋めるのも楽しいなと思います。

みらいのたね代表 高松勝雄





スヌーピー・8歳



小次郎・8歳



大ツか みさきさん・7歳



X-2ユウナ  
吉田 叶さん・7歳



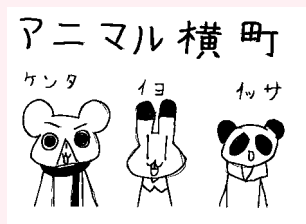
小林 慧くん・7歳



あかり・5歳



桜・11歳



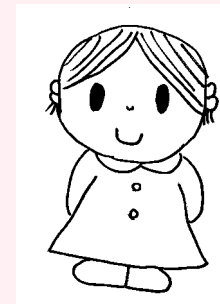
アニマル横町  
えんどう かな さん・9歳



むく・9歳



小林 りかさん・9歳



大塚 歩美さん・10歳



もも・14歳



土方 水斗・16歳



サキ・9歳



三郎・13歳



投稿するときは濃い鉛筆かペンで描いてください。(薄いものは掲載できません)  
名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネームと書いてください)



えんがわ・11歳



アセロラ ・11歳

本諏訪山・本大夫・中の橋地域の  
民生委員・児童委員に  
**市川勝榮さんを委嘱**

現代社会に暮らす私たちの身の回りには、様々な問題が生じています。このような中で、高齢者介護や子育ての悩みなど、私たちの身近な福祉の相談員として24名の民生委員・児童委員がそれぞれの地域において活動しております。

このたび、この委員のお一人で本諏訪山・本大夫・中の橋地域担当の小川義晴さんが辞任されました。小川さんには5年8か月余りの間、担当地域の良き相談員として地道な活動をしていただきました。ありがとうございました。

後任として、本諏訪山の市川勝榮さんが厚生労働大臣から委嘱されました。任期は平成16年11月30日までとなります。市川さんよろしくお祈いします。

市川 勝榮さん  
住所 本諏訪山  
年齢 61歳  
連絡先 ☎27-8112



よろしくお願いいたします。  
**新しい監査委員に鈴木武男さんが  
就任されました**

聖籠町監査委員に鈴木武男さん（真野）が就任されました。

鈴木さんは、NTT(株)を退職後、労働安全コンサルタント事務所を営まれる傍ら、日赤ボランティアとしても活躍され町の救急教室の指導員も務められています。これから、町会計の監査についてよろしくお願いいたします。

なお、前任の石田代表監査委員は、6月30日に退任されました。在任中のご苦勞に心より感謝申し上げます。



これから夏本番です。  
海や川では大人と一緒に気を付けて遊びましょう！



**おさかな  
さんだよ！！**  
7月11日(金)聖籠海岸海開きの安全祈願祭が行われました。その後、町内幼稚園・保育園児約200名による地引網体験。

地引網は初めてという園児たちが多かったせい、魚を見ると「わー大きい」動いているよ」など目を輝かせながら歓声をあげていました。  
良い経験となったようです。



約1時間あまりの奮闘の結果、空き缶や紙くずなどを4トン車1台、2トン車2台、1トン車2台分と自転車と古タイヤ等を回収しました。  
作業終了後、聖籠中学校の生徒代表が「これからも海を汚さないよう心がけ、私達の海を大切にしていきたい。」との感想を発表しクリーン大作戦を終了しました。

6月16日午後、網代浜・次第海岸をきれいにして、訪れる多くの方々に気持ちよく海水浴を楽しんでもらおうとクリーン作戦を行いました。  
クリーン作戦には、聖籠中学校の生徒と先生242名、役場職員3名、聖籠ライオンズクラブ6名、聖籠町漁業協同組合51名のほか、東北電力(株)東新潟発電所と関係会社から99名の総勢401名が参加しました。  
参加者は、網代浜と次第浜の二手に分かれ、さわやかな潮風を受けながら、清掃作業に汗を流しました。



**東北電力(株)東新潟火力発電所  
聖籠海岸クリーン作戦**

このコーナーでは、町民の皆さんの思い出の写真・絵画・工芸・園芸などの作品・ペットなど(ほのぼのとした作品大歓迎です。)をご紹介します。子どもからお年寄りまで、どなたでもOKです。掲載を希望される方は、気軽に広報係までご連絡ください。問い合わせは、役場総務課町民ふれあい係 ☎27 2111内線226まで。



お出迎いの蓮野幼稚園児にお声をかける両陛下



午前9時45分 真野の県園芸センターにご到着



午前11時49分 聖籠町役場にご到着



県園芸センターでのご視察

天皇皇后両陛下  
六月十二日(木)、天皇皇后両陛下は、皇室行事の一環として全国の地方事情視察のため本町を訪問されました。役場前では約一、三〇〇人の大勢の皆さんが両陛下をお出迎えされました。その様子をお知らせします。



お出迎いの渡邊町長と高松議長



大歓声で熱烈に歓迎する皆さん



お出迎いの皆さんにお応えされる



今一度、お出迎いの皆さんにお応えされ、ご休憩とご昼食をおとりになられるため役場内へ

写真提供：新潟県



お見送りの皆さんに、車中からお応えされる



午後1時27分 ご休憩とご昼食を終えられ、お見送りの皆さんにお応えされる